

平成 26 年度荒川区バリアフリー基本構想推進協議会

議 事 要 旨

日時：平成 27 年 3 月 4 日（水） 10:00～12:00

場所：サンパール荒川 3階 小ホール

議事次第：

- 1 開会
- 2 本協議会の設置およびこれまでの経過について
- 3 特定事業進捗状況の報告
- 4 心のバリアフリー推進の報告
- 5 その他

配布資料：

- ・ 次第
- ・ 資料 1 荒川区バリアフリー基本構想推進協議会等設置要綱
- ・ 資料 2 これまでの取組み状況について
- ・ 資料 3 荒川区バリアフリー基本構想推進協議会 特定事業状況一覧
- ・ 資料 4 心のバリアフリー推進について
- ・ 資料 5 基本構想冊子 一式

<事務局>

- ・配布資料について、順次説明

<議事内容>

・会長

それでは、ただいま事務局と各特定事業者からご説明がありました。これまでの重点整備地区4地区についての事業進捗状況及び、事業者による自己評価の状況もあり、進捗させるための事後評価という点において、しっかりとシートにまとめられております。これらについて、委員の皆様からご意見やご質問、さらにはこの場にて討議という事も行って参りたいと思います。

・委員

- ①各事業者さんに色々取り組んでいただき、感謝しております。東京都の交通に関する取り組みについて、モニタリングをやられていて、私も参画しておりますが、具体的な検討をすすめていただいていることは、非常に大きな成果になるかと思えます。
- ②都電の8000番代がスロープ板を装備しているとのことですが、それをあることを知らない方が多いかと思えます。また、車両とホームとの段差もあることから、スロープ板があるという周知も必要ですし、マイクによるご案内も必要かと思えます。そうした周知を進めていただくことが必要です。
- ③三河島駅の道路の傾斜と、JRさんの入り口部分の対応について、事業者から説明がなかったもので、ご説明をお願いしたい。
- ④エレベーターの点字が貼ってありますが、野田さんにお聞きしたいと思えますが、命令口調で表示されている部分があります。これは、場所や施設によって表示が統一されていないという実情があり、視覚障がい者としてユーザーの使い勝手はどういったかたちなのか、お話を伺ってみたいと思えます。
- ⑤町屋駅付近の90号線の整備について、段差4～5cmの箇所がありまして、セブンイレブン付近です。これについては、現在どのような状況であるのか、管理者さんからご報告をお願いしたいと思えます。

・会長

都電のスロープ板については、是非周知をお願いしたいと思えます。情報のバリアもありますので、バリアフリーの推進という点について、極めて重要な部分となります。また、点字の案内については、各事業者の対応というよりも、しっかりとした考え方に基づく対応が実は重要です。この点について、荒川区から考え方をお示しいただくことが必要と存じます。

また、三河島駅の話については、平成24年度から要望に基づき、関係する3者協議を進めてきております。再開発、JR、東京都の関係者で構成されており、私も委員長として協議の場を設けさせていただきました。進捗状況について、各事業者さんからご説明をお願いしたいと思えます。では、それぞれについて、対応する委員からご説明をお願いします。

- ・東京都建設局第六建設事務所

資料 3、25 ページをご覧ください。尾竹橋通りについて、電線共同溝の工事を実施しております。復旧については、セミフラット方式を実施する予定でおります。当該箇所については、工事の進行状況と周辺の状況を合わせて進めていく予定です。

- ・東日本旅客鉄道東京支社

事務方からは、調整部分は残っているが、急勾配については弊社の方で受託をして、弊社の負担でスロープ整備をさせていただいたと聞いております。

- ・事務局

ただ今の JR さんからのご発言に対し、訂正及び補足させていただきたいと思います。JR さんからは、自らの負担で整備をしたとのご発言ではありましたが、実際には、再開発組合が JR 敷地まで自費工事を行っておりますので、訂正させていただきたいと存じます。

元々の経過については、先ほど橋本会長からお話がありました通り、私共事務局が、東京都、JR、再開発組合の3者による三河島駅周辺エリアのバリアフリー化という視点に基づく協議の場を設置し、3年程議論を重ねてきたという経緯があります。現状、三河島駅自体が周囲よりも高い状況であるため、そこへの擦り付けということで急傾斜が発生しております。これは、利用者の安全性と利便性から考えますと、早急に改善が必要な最も重点的に解決を図らなければならない場所と言え、今回の再開発事業に合わせて、整備を実施することが可能かどうか、この検討をして参りました。しかしながら、事業者同士の問題の認識にズレもあり、なかなか落としどころが見つからないまま時間的な問題もでてきました。三河島駅については、JR 敷地がいわゆる公共用通路、常時一般の交通の用に供する施設としてバリアフリー法で位置づけられています。すなわち、連続性という部分についてしかるべき基準がある以上は、ここを進めなければならないとのことで検討して参りまして、再開発組合として、JR さんの敷地内であったとしても、広く公共性に資する取組みとして、協議が整わない中で先行してでも自費工事を行いたいということで、南側へのスロープの設置が図られたというこれまでの経過及び、再開発組合による政策協調がありました。しかし、問題となっておりますのは、鉄道駅の高さが起因する都道の急傾斜部分の解決となります。ここについては、今後事業者同士の協議を進めていただき、事務局としてもその経過や状況を広く周知して参りたいと考えております。

- ・会長

事務局より、JR さんのご発言に対する訂正と補足がありました。やはり、公共用通路の連続性という部分については、バリアフリー法におけるガイドラインの中でも極めて重要な部分となります。一部の成果についてはご報告をいただきましたが、やはりまだ落としどころが定まらない部分があるようですので、これを機に是非協議を進めていただき、進捗状況については、やはり事業者から責任を持ってご報告をいただきたいと思います。

・事務局

都電通りの段差については、どのあたりか、具体的に教えていただいてもよろしいですか。

・委員

大黒屋さんとセブンイレブンの近くの三角地帯になっている箇所です。具体的な写真がありますので、後程お渡ししたいと思います。

・委員

①バスについては、ノンステップ化を100%図っていただき、ありがとうございます。明治通りについては、歩道部をアスファルトで盛り上げたりと、乗りやすい工夫をしてくださっていますが、歩道がない部分について乗りにくい場所が多数あります。ここについては、今後課題解決を図っていただきたいと思います。

②植込み部分に、勝手に植物を植えたりする人がいらっしゃいます、それによりバスの運転手から見すごされて乗れない場合があります、なんとかしていただきたいと思います。

③施設については、順次改修されるとのことですが、トイレの便座の高さは日頃からぎろんさせていただいているとおり、45cmで統一を図っていただきたいと思います。

・事務局

歩道部について、バス停留所についてはマウントアップ型ということで、また樹木等についても、これらは各道路管理者へお伝えし、改善を図ってもらうよう努めます。

トイレの便座の高さについては、これまでもご議論させていただいておりますとおり、十分に留意させていただきたいと思います。

・委員

①視覚障がい者からみて、多機能トイレ内の施設の出しっぱなし状況等について、事業者からは張り紙しておきましたと言われるのですが、音声でないと我々はわからないのです。そしてこの音声による案内がなければ、トイレへ駆け込みたくても、行き方がわからないという状況です。旅館や店舗などではお客さんが来たからお出迎えしようということになるわけですが、鉄道駅さんはそうではない、この辺はどうかできないものでしょうか。、または、センサーなどにより、対応したりというようなことはどうなのか。

②熊野前あたりは、電停が前の場所から動いていないか??音声信号もよくわからない状況ですので、なにか整備でたいおうできないのか、警察さんにもお聞きしたいと思います。やはり音声ということが、我々にとってはとても重要です。

③都電やバスの車内において、分岐点や交通結節点の手前では、やはり大きな音声による周知をなんとかお願いしたいと思います。

・会長

当事者として、極めて重要なお話をいただいたと思います。こうした声をいただくことで、

取組みの視点やサービスの在り方など、気づきの部分であろうかと思えます。このあたりについては、事務局の方から少し補足をいただきたいと思います。

・事務局

貴重なご意見をありがとうございます。場所については、また再度街歩きの中で、一緒に点検をして参りたいと思えます。関係する事業者の会議の場でもしっかりと議論したい。

音声については、ガイドラインがありますが、非常に古いものであります、とても現状の使用に合うものではないような形であると聞いております。これについては、国の方でどのような議論をしているのか、少し調べてみたいと思えます。また、フォローアップ調査ということで、野田さんの会のみなさんと点検等随時ご一緒したいと思えます。

<事務局より、心のバリアフリーの推進について説明>

・委員

交通対策課さんは頑張っていていただけますけれども、庁内でも推進をしっかりとやっていたいただきたいと思います。

・事務局

仰る通りでして、そこらへんについては、職員の研修を行っております。全職員向けの心のバリアフリー研修について、職員課のほうに申し入れをしております。後藤さんの会の皆さんに、是非講師として来ていただき、啓発にご協力いただけたらと思えます。住民参画という点における考えとしても、当事者さんの発言に基づき参画までしていただくという部分が重要です、是非お願いしたいと思えます。

・会長

職員への研修や意識啓発については、是非区役所として取り組んでいただきたいと思います。また参画という部分もありました、後藤委員には当事者としてご協力をお願いできればと思えます。周知についても、しっかりと行ってください。

<その他について、事務局から説明>

以上

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会 出欠状況一覧

| 委員名簿 | | | 出欠 | |
|-------|--------|-----------------------------------|---------------------------|------|
| 学識経験者 | | 首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 准教授 | 橋本 美芽 | 出 |
| | | 首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 助教 | 石橋 裕 | 出 |
| 区民代表 | | 荒川区身体障害者更生会 会長 | 後藤 英一 | 出 |
| | | 荒川区聴覚障害者協会 会長 | 大石 泰延 | 出 |
| | | 荒川区視力障害者福祉協会 会長 | 野田 和義 | 出 |
| | | 荒川のぞみの会 会長 | 大沼 弘子 | 出 |
| | | NPO 法人 荒川区高年者クラブ連合会 総務 | 大島 章吾 | 出 |
| | | 荒川やさしい街づくりの会 代表 | 後藤 俊子 | 出 |
| | | 当事者相談員 ピアカウンセラー | 高見 和幸 | 出 |
| | 関係行政機関 | 国 | 国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課長 | 松本 敦 |
| 東京都 | | 東京都都市 整備局 都市基盤部 交通企画課長 | 池内 光介 | 欠 |
| 近隣区 | | 台東区 都市づくり部 地区整備課長 | 原島 悟 | 出 |
| 交通事業者 | 鉄道 | 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課長 | 谷内 雅之 | 代理 |
| | | 東京地下鉄(株)鉄道本部鉄道総括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 | 亀山 勝 | 代理 |
| | | 東日本旅客鉄道(株)東京支社 総務部企画室 企画調整課長 | 佐藤 英明 | 代理 |
| | | 京成電鉄(株) 鉄道本部 計画管理部 計画担当課長 | 三井 和雄 | 出 |
| | バス | 首都圏新都市鉄道(株) 技術部 施設工事課 担当課長 | 星野 和生 | 出 |
| | | 東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長 | 和田 明 | 代理 |
| 施設管理者 | 国 | 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長 | 薮島 洋伸 | 出 |
| | | 東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長 | 上本 竜太郎 | 代 |
| | 荒川区 | 防災都市づくり部 施設管理課長 | 大木 浩 | 出 |
| | | 防災都市づくり部 道路公園課長 | 川原 宏一 | 出 |
| 交通管理者 | 警視庁 | 荒川警察署 交通課長 | 浅葉 幸作 | 代理 |
| | | 南千住警察署 交通課長 | 後藤 道寛 | 代理 |
| | | 尾久警察署 交通課長 | 須賀 康司 | 代理 |
| 荒川区 | | 防災都市づくり部長 | 松土 民雄 | 出 |
| | | 防災都市づくり部 参事 都市計画課長事務取扱 | 松崎 保昌 | 欠 |
| | | 総務企画部 企画担当課長 | 梅原 一彦 | 出 |
| | | 福祉部 福祉推進課長 | 山本 吉毅 | 出 |
| | | 子育て支援部 参事 子育て支援課長事務取扱 | 古瀬 清美 | 出 |
| 事務局 | 荒川区 | 防災都市づくり部 交通対策課長 | 平野 興一 | |
| | | 防災都市づくり部 交通対策課 交通計画係長 | 白井 巧 | |
| | | 防災都市づくり部 交通対策課 交通計画係 | 長野 博一 | |
| | | 防災都市づくり部 交通対策課 交通計画係 | 小山 丈晴 | |